

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
原山公園、原山かもめ公園	
(2) 施設の設置目的	
原山公園の活性化と樺・美木多駅周辺の賑わいの創出に寄与し、もって泉北ニュータウンの再生に資するため	
(3) 所管部局	
建設局 公園緑地部 泉ヶ丘公園事務所	
(4) 指定管理者名	
原山公園PFI株式会社	
(5) 指定期間	
令和2年9月1日から令和22年3月31日まで(19年7ヵ月間)	
(6) 主な事業	
・ 建築物保守管理業務 ・ 清掃業務 ・ 樹木維持管理業務 ・ 公園全体に係る運営業務 ・ 屋外プール等施設に係る運営業務 ・ 屋内施設に係る運営業務	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
スポーツ・レクリエーション施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
市民	不特定多数
(12) 近隣の類似施設	
美原総合スポーツセンター、のびやか健康館、金岡公園プール、大浜公園プール	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	・施設利用規則を館内に掲示し、安心感をもって利用していただけるよう努めた。 ・定期的な避難訓練を実施し、緊急時の対応に備えた。 ・スタッフの適正配置により、利用者の安全確保に努めた。 ・個人情報については、指定の鍵付き什器に保管し、適切な取扱いを徹底した。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	・適正にスタッフを配置し、施設の運営、維持管理を行った。 ・OJTを中心にスタッフ研修を行い、利用者と直接関わりながら、接客能力の向上に努めた。 ・施設等の点検情報を各構成企業で共有することにより、適切に施設の維持管理を行った。
施設の設置目的に沿った事業の実施	・2年目の屋外プールの営業を行った。 ・体験利用や月額料金の割引制度を行うなど、利用者の声を伺いながら、随時、改善し利用者満足度の向上に努めた。
その他特筆すべき取組	・感染症等の拡大防止については、来館前のセルフチェック、声掛けによる体調確認、消毒等の対策を継続した。

イ 市による状況分析

屋外プールについては、駐車場の渋滞対策、入場待ち列の整理、プール内の監視体制の確保など、令和4年度に培った運営ノウハウを活かした営業を行った。その他の施設についても、適正な維持管理を行い、屋内施設の総合利用にかかる5回利用回数券の新設など、利用者の利便性を考慮しながら、安心してより多くの方々に施設を利用頂けるよう創意工夫を行った。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況 ※利用者数、稼働率は多目的コートに限る。利用者数下段()内は、屋外プールの利用者数。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	原山公園PFI株式会社	原山公園PFI株式会社	原山公園PFI株式会社	原山公園PFI株式会社	原山公園PFI株式会社
利用者数(単位:人)	771 (—)	1,814 (—)	2,503 (64,003)	2,397 (73,370)	—
稼働率(単位:%)	16.2	55.8	69.2	59.0	—
利用者満足度(単位:%)	71.0	86.1	89.3	91.4	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進、自主事業	屋外プールは73,370人(令和4年度比115%)の方にご利用頂けた。南区役所のウォーキングイベントの協力を行い、ブースでの施設宣伝やレッスンを行った。食事講習会やカフェでの試飲会も実施をした。
意見・苦情・要望等への対応	お客様ボックスを設置して収集した苦情や要望などだけでなく、その解決策もスタッフと共有することにより、利用者の満足度を向上させることに努めた。
その他特筆すべき取組	自主事業として堺原山プールフェスを行い、屋外プール開催前に知名度の向上を図った。また、青空レッスンやツリークライミング、ドローンイベントなどの事業を実施した。

ウ 市による状況分析

令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行もあり、体験利用の促進や各種イベントを積極的に行い、施設利用者数の増加につなげた。また、苦情・要望などに対し真摯に対応し、各種研修を実施するなど、スタッフの対応能力の向上に努めた。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
指定管理者名		原山公園PFI株式会社	原山公園PFI株式会社	原山公園PFI株式会社	原山公園PFI株式会社	原山公園PFI株式会社
収入	指定管理料	37,750,167	57,046,000	59,344,950	64,561,371	59,344,950
	利用料金	37,307,557	55,974,498	163,749,955	184,923,365	181,436,900
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	898,932	11,193,000	0	0	0
合 計		75,956,656	124,213,498	223,094,905	249,484,736	240,781,850
支出	人件費	0	0	0	0	0
	委託料	71,947,156	107,674,498	208,378,819	233,475,093	226,170,768
	総支出額に占める委託料の割合	96.8%	88.0%	94.2%	94.6%	94.6%
	修繕費	0	0	0	0	0
	光熱水費	0	0	0	0	0
	その他	2,380,450	14,644,093	12,885,973	13,393,613	12,885,973
合 計		74,327,606	122,318,591	221,264,792	246,868,706	239,056,741
収支差額		1,629,050	1,894,907	1,830,113	2,616,030	1,725,109
(市への納付金の額)		0	0	0	0	
(徴収委託の場合の徴収額)		—	—	—	—	—

■ 自主事業 (有)

(単位:円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
収 入	4,600,556	4,648,005	3,883,178	3,904,752	4,220,600
支 出	4,600,556	4,648,005	3,883,178	3,904,752	4,220,600
収支差額	0	0	0	0	0
(市への納付金の額)	0	0	0	0	0

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務等	・約20年の長期間の契約を担保とし、各構成企業の委託料を縮減している。 ・利用料金収入及び委託料には、屋外プールの経費を含む。
-------------	--

ウ 市による状況分析

令和4年度に比べ、月額会員数やスクール会員数等が増加し、ジム・プール等の屋内施設利用者数が約14,000人増加した他、屋外プール利用者数も約10,000人増加するなど、施設全体の利用者数が増加し、施設利用収入が増加した。
--

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
利用者の安全確保	指定管理者の管理瑕疵に係る事故発生件数0件	0件

■利用者サービスの向上

指標	目標	実績
アンケート調査における利用者の満足度	施設の満足度 70%以上 接客の満足度 70%以上	施設の満足度 91.4% 接客の満足度 95.6%

■収支

指標	目標	実績
施設収入	181,436,900円	184,923,365円

イ 市による状況分析

- ・安全に施設を運営していたため、管理瑕疵による事故が発生しなかった。
- ・また、施設利用者の満足度も目標を上回っており、利用者に安心して利用いただいている。
- ・収支については、新型コロナウイルス感染症の5類移行もあり、屋内施設、屋外プール共に、施設利用者が増加し、施設収入も増加した。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	・屋外プールの営業が2年目となり、想定した人数のご来場を頂くことができた。スライダーの改修を行い、大きな事故なく無事に運営することができた。 ・駐車場入口付近の渋滞や駐輪場のトラブルも発生せず近隣住民の大きな迷惑となることなく運営できた。 ・屋内施設の利用者は新型コロナウイルス感染症の5類移行後から右肩上がりの増加となり、利用者満足度調査でも目標を達成した。公園等の維持管理においても、大きな事故等なく管理することができた。	・2年目の屋外プールの営業や、施設の利用に関し、大きな事故の発生もなく、営業・運営を行うことができた。 ・施設収入も目標を上回って増加し、管理瑕疵による事故が発生しなかったこと、利用者の満足度が目標を達成できたことは、利用者が安心して利用できる施設運営を行ったとは評価できる。
今後の取組	安全・安心また快適により多くの方に公園及び施設利用をいただけるよう運営を行い、多くの方に喜んでいただけるよう尽力する。	引き続き利用者が安心・安全に施設を利用できる体制を維持し、施設利用者の増加、施設収入の目標を達成できるよう事業契約書や要求水準書に則った適正な施策を講じていくことを求める。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの